

県内商工業者の商品販売のための物産展運営業務 提案書評価表

ながと大津商工会に設置した「審査会」において、提出された企画提案書を踏まえ、委託事業者を決定していきます。

なお、後日プレゼンテーションを伴う審査会を開催いたします。

1 審査基準

審査項目等は、下記のとおりです。

審査項目	評価の視点	配点
業務遂行能力等		
業務体制	・業務を実施する上で十分な体制であるか。	15点
スケジュール	・業務を円滑かつ効果的に実施できるスケジュールであるか。	10点
業務実績	・本業務と類似の業務の受注実績があるか、又は、物産展等イベント運営及び消費者への情報発信に関して特筆すべき業務成果があるか。	5点
企画提案内容		
実施方針 (業務理解)	・本事業の目的や業務内容を理解しているか。	10点
企画提案 (企画性①)	・提案のあった企画内容は、本事業の目的を達成するのに十分な訴求力があるか。	10点
(企画性②)	・本事業を活用した県内事業者が、物産展による商品PRを通して販路開拓が図れるか。	15点
(企画性③)	・より多くの消費者に対し、商品の適切な情報発信を提案できるか。	15点
(企画性④)	・コロナ禍におけるイベント運営であることを念頭に、感染対策等、適切に実施できる提案であるか。	5点
企画提案 (独創性)	・仕様書に記載されていない活用可能な提案があり、またそれは効果的か。	10点
業務経費	・業務経費は適正であるか。	5点
合計得点		100点

2 評価方法

- ・審査項目毎に評価点を付し、配点を計算します。
- ・評価基準は以下のとおりとします。

評価点	評価
5	優れている
4	やや優れている
3	普通
2	やや劣る
1	劣る

<配点の計算例>

配点15点の項目で評価点が4点の場合、
 $15点 \times 4 / 5 = 12点$ となります。

3 業務委託予定者の選定

審査委員(8人)毎の合計得点を算出し、各審査委員の合計得点を合算した総合得点が最も高い者を業務委託予定者(単独随意契約の予定者)とします。

なお、プロポーザル参加者が1者の場合、総合得点が6割以上であることを条件とします。